

ひとり親家庭の人材育成に伴う就業支援 実施要綱

1. 目 的

壱岐市社会福祉協議会のひとり親家庭の人材育成事業の研修(実務者研修)へ参加する壱岐市在住し、市内に勤務するひとり親家庭の就労支援を行う。

2. 研修事業主催

社会福祉法人 壱岐市社会福祉協議会

3. 共 催

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

4. 支 援 対 象

ひとり親家庭で 壱岐市に在住または市内事業所に勤務し、介護職として今後従事が期待できる者で、かつ、受講開始前までに長崎県ひとり親家庭等自立促進センターに支援登録が出来る方。

5. 支 援 の 流 れ

研修の受講料及びテキスト代を長崎県ひとり親家庭等自立促進センターが一部負担します。受講者は 受講料を一旦、主催者へ振込み、研修修了後 に主催者が返金いたします。
※受講を途中で取りやめた方は対象になりません。

6. 募 集 人 員

5名

7. 就労支援決定について

支援が決定した者には 就労 支援決定通知書を送付する。また、研修開始日に本人確認のため、いずれかの書類を持参すること。

- ① 児童扶養手当受給者証
- ② 母子・父子福祉医療受給者証
- ③ 戸籍謄本・戸籍抄本 もしくは住民票

8 就 労 支 援 の 取 消 に つ い て

次の各号に 1 つでも該当する場合は、支援を取り消す場合があります。

- (1)学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- (2)研修の秩序を乱したり、その他受講生として本分に反した者。
- (3)虚偽または不正な手段により、受講の申し込みを行った者。

9.申込及びお問合せ申込及びお問合せ

(研修について)

壱岐市社会福祉協議会

〒811-5316 長崎県壱岐市芦辺町諸吉大石触 179-2

TEL0920-45-0048 FAX0920-45-0068

E-mail: kouho@ikicity-csw.jp

開催要綱・日程表・参加申込書等は、壱岐市社会福祉協議会のホームページ開催要綱・日程表・参加申込書等は、壱岐市社会福祉協議会のホームページ

(<https://ikicity-csw.jp/index.html> ダウンロードできます。)よりダウンロードできます。

受講申込期限 令和5年5月22日(月)

(ひとり親就業就業支援について)

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

〒852--8108 長崎市川口町13番1号長崎西洋館中2階

長崎県人財活躍支援センター内

TEL095-813-0800 FAX095-848-1122

E-mail : yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

